

令和3年度

第2次瑞穂町環境基本計画
進捗状況報告

瑞穂町住民部環境課

目 次

第2次瑞穂町環境基本計画について	1
町の施策の進捗状況について	5
望ましい環境像① 地域から地球環境の保全に貢献し、次の世代に地球を 引き継ぐまち	6
望ましい環境像② 狹山丘陵をはじめとする豊かな緑、さまざまな生き物 を守り、育て、人と自然が共生するまち	16
望ましい環境像③ きれいな空気・水、清らかな土地を大切にし、みんなが 安心して暮らすことのできるまち	22
望ましい環境像④ 歴史と文化を大切にし、みんなが快適に暮らせるまち	28
望ましい環境像⑤ みんなで考え、みんなで行動するまち	29

第2次瑞穂町環境基本計画について

1 第2次瑞穂町環境基本計画策定の趣旨

平成21年3月に「瑞穂町環境基本計画」を策定、平成26年度に中間的見直しを行い「瑞穂町環境基本計画（改訂版）」を策定し、瑞穂町の環境保全等に資する施策の総合的な推進をはかりました。

豊かで便利な生活を享受する一方で、温室効果ガスの排出による地球の温暖化による影響から地球環境の悪化が懸念されています。

こうしたことから、平成30年に現行計画の計画期間が満了することに伴い、平成31年3月に、第1次計画の再評価を踏まえ、国や都道府県の政策、社会等の情勢に応じた「第2次瑞穂町環境基本計画」を策定しました。

2 計画の位置づけ

「第2次瑞穂町環境基本計画」は、瑞穂町環境基本条例に基づいて策定し、「第4次瑞穂町長期総合計画後期計画」を上位計画とした環境分野の基本計画（マスタープラン）として位置づけるものです。

このため、まちのすべての個別計画・行政施策の策定にあたっては、環境基本計画の趣旨を尊重し、環境への配慮を織り込むこととします。

また、環境保全等に関係する個別計画に基づく施策の策定・推進にあたっては、個別計画に基づく進行管理との連携をはかります。

3 計画の主体

瑞穂町環境基本計画を推進する主体は、町、町民及び事業者とします。

これら3者は、環境基本条例に規定するそれぞれの責務を踏まえ、環境保全等の目標を達成するために取組を進めていくこととします。

- 町の役割 町は、率先して環境配慮行動を実行し、計画の目的及び内容については町民、事業者、各種団体

に対して普及・啓発活動などを進め、その趣旨の周知徹底に努めます。

環境事業を総合的に整備し、積極的な情報の提供を行い、町民及び事業者の参加の推進を図っていきます。

● 町民・事業者の役割

計画の趣旨を理解し、自らの責任において環境に配慮した生活に切り替えていけるよう、家庭、学校、職場、地域など多種多様な機会をとらえ、優れた環境の保全及び新たな快適環境の創出についての教育・学習を推進します。

4 計画の対象範囲

計画の対象区域は、瑞穂町の行政区域全体とします。なお、町が単独で行えない場合や連携することによって効果が得られる場合は、周辺の市町村や東京都、国との協力を検討することとします。

5 計画の期間

計画の期間は、令和元年度から令和 10 年度までの 10 年間とし、社会状況の変化や計画の進捗状況を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

6 進行管理

計画の進捗状況の確認方法は、計画自体の進捗状況、町の施策の実施状況及び町民・事業者の取り組み状況でそれぞれ異なります。

町の施策については、第 2 次瑞穂町環境基本計画で 5 つの望ましい環境像について定め、町の取り組みから 18 項目の環境目標、指標を設定し、目標の達成を目指していきます。

町民・事業者の取り組み状況の確認については、参加者数などを統計的に把握できるものは毎年、確認します。意識、行動などに関わる部分は適切な時期に、アンケート調査により把握するものとします。

基本目標、望ましい環境像と基本方針

【体系図】

基本目標	望ましい環境像	基本方針	施策
自然とふれあい、安心して暮らせるまち みずほ	地域から地球環境の保全に貢献し、次の世代に地球を引き継ぐまち	温室効果ガスの排出抑制のために	■総合的に温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいきます ■省エネルギーに取り組んでいきます ■再生可能エネルギーの利用に取り組んでいきます ■自動車排出ガスによる環境負荷を低減していきます ■フロンなどの適正処理及び使用抑制をすすめています
			■気候変動への適応をすすめるために ■地球環境問題に関する情報を提供していきます
			■家庭から出るごみを減らします ■事業者が排出するごみを減らします ■町全体のごみを減らします ■不法投棄・不適正排出を防止していきます ■災害発生時における生活環境確保のために備えます ■ごみの適正処理に関する情報を提供していきます
			■資源の再利用をすすめています ■環境に配慮した製品の利用をすすめています
			■緑地を保全し、育成していきます ■農地の保全をすすめています ■緑を守り育てるための住民活動を推進していきます
	多様な生き物を守り、育てていくために	豊かな緑を守り、育てていくために	■生き物が棲みやすい環境づくりをすすめています ■生物の生息状況等についての情報を提供していきます
			■水辺を保全していきます ■流域自治体などと連携し、良好な水環境を創っていきます ■調査・監視体制を充実し、情報を提供していきます
			■固定発生源からの環境負荷を低減していきます ■悪臭を防止していきます ■調査・監視体制を充実し、情報を提供していきます
	不快な騒音や振動をなくしていくために	きれいな空気を守っていくために	■水を汚す物質の排出を防止していきます ■調査・監視体制を充実し、情報を提供していきます
			■騒音・振動の発生を防止していきます ■騒音を調査し、情報を提供していきます
			■土壤汚染の防止対策を推進していきます ■地盤沈下の防止対策を推進していきます ■汚染状況を調査し、情報を提供していきます
みんなで考え、みんなで行動するまち	様々な公害を防いでいくために	きれいな空気を守っていくために	■有害化学物質による汚染を防止していきます
			■瑞穂の特性を生かした景観づくりをすすめています ■景観についての意識向上をはかっていきます
	連携・協働による取組を広げていくために	魅力ある温かいみずほを創っていくために	■人にやさしいまちづくりをすすめています ■憩いのあるまちづくりをすすめています
			■環境教育、環境学習をすすめています ■環境に関する様々な情報を提供していきます
			■様々な活動を支援していきます

町の施策の進捗状況について

望ましい環境像①

地域から地球環境の保全に貢献し、次の世代 に地球を引き継ぐまち

【町の取組】

①－1 「瑞穂町第二次地球温暖化対策実行計画」に基づき、町の事務・事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減に努めます。

【計画の目標】重点プロジェクト（2）

町の取組	平成27年度 基準年	令和3年度 実績 (令和2年度末)	目標
1 「瑞穂町第二次地球温暖化対策実行計画」に基づき、中間目標として基準年度(平成27年度)比で、令和3年度までに10%の削減を目指し、毎年の削減目標は2%を目指します。	3,589,094 kg-CO ₂	2,707,315 kg-CO ₂ (2,756,464 kg-CO ₂)	2,476,000 kg-CO ₂ (令和10年度)

【個別の取組】

令和3年度の取組実績・課題
【実績】
○令和3年度の換算排出量は2,707,315kg-CO ₂ で、基準年度の換算排出量3,589,094kg-CO ₂ と比べ881,779kg-CO ₂ 削減し、-24.57%という結果になりました。主な削減の要因は次のとおりです。電気の使用量については、道路照明と防犯灯のLED化の推進、執務室や施設の節電への取組など。A重油使用量

については、庁舎建替により空調機の動力源が重油から電気に変更になったこと。ガソリンについては、エコドライブによる運転の効率化や一部の部署で電気自動車を導入したことによる使用削減など。

令和3年度の温室効果ガス排出量は令和2年度より減少しています。その要因として、東京電力の二酸化炭素排出係数が前年度より引き続き改善されていることと、電気使用量の減少があげられます。一方で庁舎の電気使用量は増加しており、これは、新型コロナウイルスの感染防止対策として換気をしながらの空調運転を徹底していることによる影響と考えられます。

○瑞穂町地球温暖化対策推進委員会を実施しました。

同委員会にて、令和2年度瑞穂町地球温暖化対策実行計画の進捗状況を報告しました。

○CMS監査を実施しました。

○今後も引き続き、CMSの継続的な改善により温室効果ガス排出量の一層の削減に取り組んでいきます。

※CMS：エネルギー使用量の見える化や推進体制の構築をすることで、計画を推進していくことを、カーボンマネジメントシステムと称し「CMS」はその略称

令和4年度以降の取組

○庁舎や公共施設における環境配慮型の設備機器等の更新・導入に向け事務局が環境省等の補助・助成等に関する情報を施設の所管部署へ情報提供を行うことで、温室効果ガス排出量の一層の削減に取り組んでいきます。

○瑞穂町のエネルギーの使用に伴う二酸化炭素の排出源は、電気が9割以上を占めているため、二酸化炭素排出係数が小さい事業者からの電力調達を推進していきます。

【町の取組】

①－2 公共施設の建設にあたっては、自動照明設備の設置や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入に取り組みます。

【個別の取組】重点プロジェクト（2）

令和3年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○令和4年3月22日にリニューアルオープンした図書館では、来館者用トイレに自動照明設備を設置し、館内の照明はすべてLEDを導入しました。</p>
<p>【課題】</p> <p>○館内にLED照明を一斉導入したため、計画的にLED照明を入れ替えるなどの検討が必要となります。</p>
令和4年度以降の取組
<p>○瑞穂町図書館と西多摩衛生組合が連携して、ごみ処理発電や太陽光パネルによって生み出された再生可能エネルギーを地域に還元するため、「携帯端末等の充電サービス」を実施しています。</p> <p>引き続き、瑞穂町図書館内での利用に限り、スマートフォンなどに充電できるモバイルバッテリーと手元を照らすLEDデスクライトを無料で貸し出す本事業の周知を行い推進します。</p> <p>○今後も公共施設を建設する際は、自動照明設備や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入に取り組んでいきます。</p>



図書館のLED照明

【町の取組】

- ①－3（1） 道路照明灯や防犯灯のLED化を進めています。
(道路照明灯)

【計画の目標】

町の取組	平成30年度 基準年	令和3年度末 累計 (令和2年度末)	目標
3（1）道路照明灯や防犯灯のLED化を進めています。(道路照明灯)	42%	68% (58%)	100% (令和10年度)

【個別の取組】

令和3年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none">○道路照明灯更新工事として、二本木、高根地区他の道路照明灯のうち、新設を含む223基(全体の68%)をLED化しました。○町内の道路照明灯(2,599基)を水銀灯からLEDに替えることで、温室効果ガスの削減に取り組んでいます。 これにより、令和3年度では、温室効果ガスを約46,000kg-CO₂削減することができました。
<p>【課題】</p> <p>防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用していることから、毎年、北関東防衛局と実施内容についての協議等が必要となります。</p>
 <p>道路照明灯</p>
令和4年度以降の取組
<ul style="list-style-type: none">○今後は、令和7年度までの間で交付金を活用して、町内全域の道路照明灯をLED化する予定です。

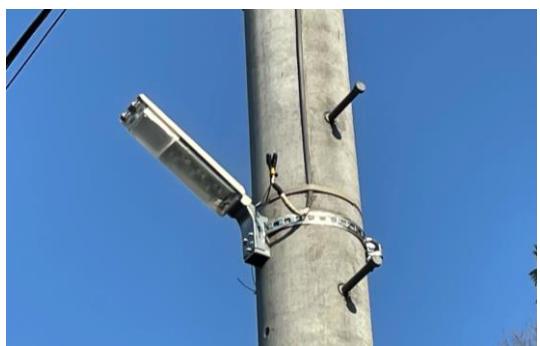
【町の取組】

- ①－3（2） 道路照明灯や防犯灯のLED化を進めています。
(防犯灯)

【計画の目標】

町の取組	平成30年度 基準年	令和3年度末 累計 (令和2年度末)	目標
3（2）道路照明灯や防犯灯のLED化を進めています。（防犯灯）	54.9%	77.1% (68.5%)	90% (令和10年度)

【個別の取組】

令和3年度の取組実績・課題
【実績】
○防犯灯の老朽化による交換や設置場所の移設等については、その都度、現場を確認してLED化を進めており、新設の防犯灯については、原則、LED灯を設置しています。
○令和3年度は町内161基の防犯灯を蛍光灯からLED灯に交換しました。
○令和3年度末までにLED化した防犯灯は1,497基です。
【課題】
○設置場所の選定や照度の確認など、道路照明灯との調整を図りながら、設置していく必要があります。
 防犯灯
令和4年度以降の取組
○令和4年度は約150基の防犯灯をLED灯に交換予定です。

【町の取組】

①－4 公用車の更新時には、ハイブリッド車や電気自動車などの特定低公害車へ転換していきます。

【計画の目標】重点プロジェクト（2）

町の取組	平成30年度 基準年	令和3年度末 累計 (令和2年度末)	目標
4 公用車の更新時には、ハイブリッド車や電気自動車などの特定低公害車へ転換していきます。 (特定低公害車率)	10.45%	18.75% (17.5%)	30.0% (令和10年度)

【個別の取組】

令和3年度の取組実績・課題
【実績】
○グループウェア掲示板で毎月以下のとおり職員周知を行いました。
・エコドライブ・アイドリングストップの推奨
・燃費の記録、運転日報を作成し、エコドライブの推進を図りました。
・自転車や路線バス等の公共交通機関の利用促進の啓発
○低公害・低燃費車両への買い替え
軽乗用車1台をハイブリッド自動車（軽乗用車）に買い替えました。
○特定低公害車の配備状況
ハイブリッド自動車 8台
電気自動車 7台 合計 15台(18.75%)
全公用車台数 80台
※ 特定低公害車(燃料電池自動車、電気自動車、ハイブリッド自動車)
※ 超小型電気自動車は、東京都環境局の定める特定低公害車・低燃費車には該当しませんが、当該シートにおいては、便宜上含めています。

【課題】

○公用車の買い替えにあたっては、電気自動車やハイブリッド車などの低公害・低燃費車等への転換を進めています。電気自動車については、令和元年度から導入し令和3年度末時点で7台となります。充電設備に余剰がなく、今後車両の増車にあたっては、充電設備もあわせて整備する必要があります。

令和4年度以降の取組

○令和3年度は、軽乗用車1台をハイブリッド自動車（軽乗用車）に買い替えました。

令和4年度は、2台の買い替えを予定しています。これらの車両については使用用途から、電気自動車、ハイブリッド自動車の購入予定はありませんが、低燃費車等の車両を選定し環境負荷の低減を図ります。



ハイブリッド自動車

【町の取組】

- ①－5 ごみの減量を推進し、町民1人1日当たりのごみの排出量を減少していきます。

【計画の目標】

町の取組	平成30年度 基準年	令和3年度実績 (令和2年度末)	目標
5 ごみの減量を推進し、町民1人1日当たりのごみの排出量を減少していきます。(排出量)	946g	917g (940g)	822g (令和10 年度)

【個別の取組】

令和3年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none">○令和3年度の町民1人あたり一日の家庭ごみの排出量は917グラムで、前年に比べ23グラム減となりました。○事業系可燃ごみの展開検査は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。○搬入量の多い事業所に対して個別の立ち入り指導を継続して行いました。
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">○事業系可燃ごみの減量対策を進めることができます。○家庭系可燃ごみについても生活ごみの水切りや分別等による減量の啓発が必要です。
令和4年度以降の取組
<ul style="list-style-type: none">○町民や事業者に対して、ごみの分別案内を推進することで、資源の再利用を進めています。○ごみ処理にあたって新型コロナウイルスの感染対策を継続して進めています。

【町の取組】

- ①－6 不法投棄禁止看板の設置や土地所有者への配布、環境パトロールによる巡回監視を行い、不法投棄の防止に努めています。

【計画の目標】重点プロジェクト（3）

町の取組	平成30年度 基準年	令和3年度 実績 (令和2年度末)	目標
6 不法投棄禁止看板の設置や土地所有者への配布、環境パトロールによる巡回監視を行い、不法投棄の防止に努めています。 (環境パトロールによる路上放置物の回収量)	5,861kg	4,506kg (5,320kg)	5,100kg (令和10年度)

【個別の取組】

令和3年度の取組実績・課題
【実績】
○土地所有者からの申請に基づき、不法投棄禁止看板の配布を行いました。
○環境パトロールによる巡回監視を行うとともに、時間帯によっては防犯パトロールと連携し、不法投棄防止の巡回監視を行いました。また、場合によっては、警察に通報し、対応しました。
【課題】
○不法投棄をした者の特定が難しいのが現状です。 産業廃棄物と思われる不法投棄の場合は、東京都に通報します。 また、悪質な場合は警察に通報し、連携して対応することが必要です。
令和4年度以降の取組
○引き続き不法投棄禁止看板の設置や、巡回監視を行うことで、不法投棄の防止に努めています。

【町の取組】

①－7 資源の再利用を進めています。

【計画の目標】

町の取組	平成30年度 基準年	令和3年度 実績 (令和2年度末)	目標
7 資源の再利用を進めています。 (総資源化率)	31.3%	31.0% (31.6%)	39.0% (令和10年度)

【個別の取組】

令和3年度の取組実績・課題
【実績】
○令和3年度、総資源化率は31.0%で、前年に比べて0.6%の減となりました。事業系ごみの減量及び資源化率の向上を目標に、事業所への訪問指導を継続して行い、一部の事業者は、食品残渣をリサイクル施設へ持ち込むことを引き続き行っています。
○資源物回収団体奨励事業を実施し、前年に比べて回収団体数は6団体増えました。回収回数も6回の増となりました。回収量は175tで令和2年度に比べ36t減となり、総資源化率も減少しました。
【課題】
○ごみの適正な分別についての理解促進を図り、資源化量を増加させることが課題です。
令和4年度以降の取組
○町民や事業者に対して、ごみの分別について理解促進を図り、資源の再利用を進めています。
○引き続き、資源物回収団体奨励事業を実施します。

望ましい環境像②

狭山丘陵をはじめとする豊かな緑とさまざまな生き物を守り、育て、人と自然が共生するまち

【町の取組】

②－1 市街地の貴重な緑を保全するため、保存樹木や保存樹林地の指定、助成を継続します。

【計画の目標】

町の取組	平成30年度 基準年	令和3年度末 累計 (令和2年度末)	目標
1 市街地の貴重な緑を保全するため、保存樹木や保存樹林地の指定、助成を継続します。 (保存樹木数)	33本	30本 (30本)	40本 (令和10年度)

【個別の取組】

令和2年度の取組実績・課題
【実績】
○市街地の貴重な緑を保全するため、保存樹木や保存樹林地の指定、助成を実施しました。
○下記のとおり、継続申請を行い、奨励金 1,748,000円を支出しました。 • 保存樹木 30本 • 保存屋敷林 16か所 • 保存樹林地 27か所(うち1か所解除)
【課題】
○相続や売買で指定解除が発生している状況の中、指定箇所の増加をしていかなければなりません。

○保存樹林地の公有地化の検証が必要になります。

令和4年度以降の取組

○年々保存すべき樹木等が微減していますが、所有者に樹木保存の価値の理解を求め、継続して事業を進めます。

【町の取組】

②－2 公園などの拡充やポケットパークを整備します。

【計画の目標】

町の取組	平成30年度 基準年	令和3年度末 累計 (令和2年度末)	目標
2 公園などの拡充や ポケットパークを整 備します。 (都市公園などの管理)	180,698.02 m ²	181,037.56 m ² (180,734.92 m ²)	209,100 m ² (令和10年度)

【個別の取組】

令和3年度の取組実績・課題

【実績】

○土地区画整理事業実施区域の樹林地は、公園として保全に取り組んでいきます。

○縁地、公園の少ない地区等の偏りを解消するため、既存公園の拡充やポケットパークを特色のある公園として整備していきます。

- ・六道山公園で多くの方が休憩できるように、屋外卓(4人掛け)3基とベンチ1基を設置し、「文化の森」という特色を持たせた公園として整備しました。
- ・狭山池公園と富士見公園に防犯対策として、防犯カメラを設置しました。
- ・令和3年度は、開発に伴い「富士山ひよどり公園 302.64 m²」が新規に加わり、公園などの総面積は、181.037.56 m²でした。

【課題】

○都市計画決定済みの都市計画公園を見直すとともに、新たに設置すべき公園の位置付けを明確にする必要があります。

令和 4 年度以降の取組

- 継続的に公園の整備を行っていきます。

【町の取組】

②－3 生垣助成制度を町民が積極的に活用できるよう情報提供を行います。

【計画の目標】

町の取組	平成 30 年度 基準年	令和 3 年度末 累計 (令和 2 年度末)	目標
3 生垣助成制度を町民が積極的に活用できるよう情報提供を行います。 (累計総延長)	808.7m	818m (818m)	1,000m (令和 10 年度)

【個別の取組】

令和 3 年度の取組実績・課題

【実績】

○ 生垣助成制度を町民が積極的に活用できるよう、下記のとおり普及啓発しました。

- ・ 広報みずほやホームページなどによる周知
- ・ 生垣による緑化の普及啓発

○ 令和 3 年度は、生垣助成制度の利用はありませんでした。

【課題】

○ 毎年制度利用実績が低迷しているため、制度理解を求めるための方策を検討し、継続して生垣助成の実績向上を図ります。

令和 4 年度以降の取組

- 継続的に制度の周知を図ります。

【町の取組】

②－4 外来種や生態系を乱す恐れのある動植物についての情報を提供していくとともに、外来種の捕獲・駆除を継続して行い、自然の生態系回復を図ることの重要性を啓発していきます。

【個別の取組】重点プロジェクト（1）

令和3年度の取組実績・課題

【実績】

○「東京都アライグマ、ハクビシン防除実施計画」に同意し、同計画の主旨に沿ってアライグマ・ハクビシンの捕獲事業を実施しました。

・捕獲数(環境課)

アライグマ 41頭（箱根ヶ崎8頭 長岡7頭 石畠6頭 高根5頭
長岡長谷部3頭 二本木3頭 駒形富士山2頭
富士山栗原新田3頭 箱根ヶ崎西松原1頭
南平3頭）

ハクビシン 4頭（長岡長谷部2頭 箱根ヶ崎西松原1頭
駒形富士山1頭）

・捕獲数(産業課)

アライグマ 24頭（長岡長谷部7頭 二本木6頭 石畠5頭
富士山栗原新田4頭 駒形富士山2頭）

ハクビシン 2頭（石畠1頭 長岡長谷部1頭）

【課題】

○アライグマ・ハクビシンの捕獲、駆除を継続して実施しているが、完全な根絶には至らない状況です。

【令和4年度以降の取組】

○今後も引き続き、町広報やHPで外来種駆除の事業を紹介、目撃情報を募り、捕獲・駆除に結びつくように啓発活動を行い、町内の生物多様性の保全を図っていきます。

○アメリカオニアザミの駆除作業を行いました。

例：国道、駐車場等

(※基本的には、土地の所有者、管理者に駆除を依頼します。)



アメリカオニアザミ

【課題】

○アメリカオニアザミを含め、植物のほとんどの種は風で飛び、また車両等に付いて拡散するので、町内各地で繁殖してしまい、駆除が追いつかず、完全な根絶は難しい状況です。

令和4年度以降の取組

○今後も引き続き、外来植物の情報を町広報やHPで紹介し、目撃情報を取り、外来植物の駆除に結びつくよう啓発活動を行い、町内の生物多様性の保全を図っていきます。

【町の取組】

②－5 毎年、残堀川の水生生物調査を実施し、調査結果を情報提供していきます。

【個別の取組】

令和3年度の取組実績・課題

【実績】

○7月13日に残堀川表橋付近で水生生物調査を実施しました。調査結果は下記のとおりです。

・魚類【3種24個体】

優占種：モツゴ（21個体 優占度87.5%）

・付着藻類【40種4,150細胞/m²】

優占種：ユレモの一種（1,410細胞/m² 優占度34.0%）

・底生生物【19種248個体】

優占種：サホコカゲロウの一種（48個体 優占度19.4%）

○付着藻類による生物学的水質判定結果はβm（わりあいきれいな水域）、底生生物による生物学的水質判定結果はαm（よごれている水域）と判定されました。

【課題】

○前日及び当日の天候により、調査結果等も左右される可能性があるため、安定した流量の確保が必要です。

令和4年度以降の取組

○今後も引き続き、定期的に生物調査を行い、水質の監視と保全に努めていきます。



残堀川生物調査

モツゴ

望ましい環境像③

きれいな空気・水、清らかな土地を大切にし、
みんなが安心して暮らすことのできるまち

【町の取組】

③－1 大気環境調査を実施し、環境基準を超過することなく、良好な状態を維持しつつ、さらなる改善に努めます。

【計画の目標】

	平成30年度 基準年	令和3年度 実績	目標
1 大気環境調査を実施し、環境基準を超過することなく、良好な状態を維持しつつ、さらなる改善に努めます。（環境基準）	環境基準値以内	オキシダント項目で一時的に環境基準値を超過した時間帯がありました。	環境基準値の維持（令和10年度）

【個別の取組】

令和3年度の取組実績・課題		
【実績】		
○瑞穂町役場敷地内で年2回（夏季・冬季）実施しました。調査結果については、オキシダントについて調査期間中、1時間当たりの最高値が環境基準値を超過した日は、夏季で3日ありました。		
○調査結果（夏季）8月18日～8月25日		
	環境基準	結果
二酸化硫黄	0.04ppm以下	0.001未満～0.001ppm
二酸化窒素	0.06ppm以下	0.006～0.011ppm
浮遊粒子状物質	0.10mg/m ³ 以下	0.008～0.025mg/m ³
オキシダント	0.06ppm以下	0.009～0.037ppm
ダイオキシン類	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	0.012pg-TEQ/m ³

(冬季) 2月3日～2月9日

	環境基準	結果
二酸化硫黄	0.04ppm 以下	0.001ppm 未満
二酸化窒素	0.06ppm 以下	0.012～0.024ppm
浮遊粒子状物質	0.10mg / m ³ 以下	0.012～0.021mg / m ³
オキシダント	0.06ppm 以下	0.016～0.029ppm
ダイオキシン類	0.6pg-TEQ / m ³ 以下	0.011pg-TEQ / m ³

※ダイオキシン類の結果は最大値を、その他の項目の結果は平均値を表示しています。

※近隣調査地点のダイオキシン類の結果（環境局ホームページ抜粋）

福生市本町局 夏季 0.011 pg-TEQ / m³ 冬季 0.0088 pg-TEQ / m³

東大和市奈良橋局 夏季 0.011 pg-TEQ / m³ 冬季 0.0096 pg-TEQ / m³

【課題】

○オキシダントの環境基準を達成させるには、広域的な対策が必要になります。

令和4年度以降の取組

○今後も引き続き、定期的に大気調査を行うことで、現状把握に努め、大気環境の保全に努めます。

【町の取組】

③－2 公共下水道の普及を推進し、整備済み区域では、下水道への接続を促進します。

【計画の目標】

町の取組	平成30年度 基準年	令和3年度末 累計 (令和2年度末)	目標
2 公共下水道の普及を推進し、整備済み区域では、下水道への接続を促進します。 (下水道普及率)	97.8%	98.2% (98.2%)	100% (令和10年度)

【個別の取組】

令和3年度の取組実績・課題

【実績】

- 令和3年度末汚水整備率：88.4%（対前年度+0.1%）

※ 整備率 = 認可面積に対する整備済面積の割合
(822.65ha/930.87ha)

- 令和3年度末下水道普及率：98.2%（対前年度±0%）

※普及率 = 全人口に対する供用開始区域内人口の割合
(31,704人/32,293人)

- 未普及解消として汚水管渠布設工事(下水管を地下に埋設する工事)を実施（施工延長＝442.03m）しました。

- 工事施工した区域については、戸別訪問により水洗化（下水道への接続）のお願いを実施しました。また、供用開始から3年経過している未水洗化世帯について、戸別訪問の実施に向けた資料整理等準備作業を実施しました。

【課題】

- 未整備区域については、引き続き事業計画に基づき順次公共下水道整備を進め、普及率の向上に努めます。

- 未普及が解消された区域の未水洗化世帯に対しては、引き続き下水道への接続をお願いし、水洗化率の向上に努めます。

令和4年度以降の取組

- 限られた予算の中で財源の確保に努め、既存の下水道施設の維持管理を行いながら、未整備区域の汚水管渠布設工事を実施していく必要があります。

- 未水洗化世帯については、個々に事情が等がある場合もあり、行政主導で進められない側面もあるため、引き続き訪問等により、それぞれの状況を把握しながら水洗化率の向上に努める必要があります。

【町の取組】

③－3 水質環境調査を実施し、環境基準を超過することなく、良好な状態を維持しつつ、さらなる改善に努めます。

【計画の目標】

町の取組	平成30年度 基準年	令和3年度 実績	目標
3 水質環境調査を実施し、環境基準を超過することなく、良好な状態を維持しつつ、さらなる改善に努めます。(環境基準)	一部項目で環境基準値超過	大腸菌群数等一部項目で環境基準値超過	環境基準値の達成(令和10年度)

【個別の取組】

令和3年度の取組実績・課題
【実績】
○残堀川の合同水質検査を年4回、不老川の水質検査を年3回実施しました。
○残堀川の調査結果については、生活環境項目の生物化学的酸素要求量(BOD)及び大腸菌群数について環境基準が達成されませんでした。8月に行った健康項目等の調査では、環境基準を達成しました。
○不老川の調査結果については、生活環境項目及び8月に調査した健康項目等について、概ね環境基準を達成しました。
※ 健康項目等とは下記のものです。
・環境項目・・・全燐(リン化合物全体。)
・健康項目・・・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素・カドミウム・全シアン・鉛・六価クロム・砒素・総水銀・アルキル水銀・P C B・チウラム・シマジン・チオベンカルブ・セレン・ふっ素・ほう素
・その他項目・・・銅(Cu)・陰イオン界面活性剤(MBAS)・アンモニウム体窒素・ケルダール窒素・ヘキサン抽出物質

残堀川		生活環境項目（環境基準：A類型）				
		水素イオ ン濃度 (pH)	生物化学 的酸素要 求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素 量 (DO)	大腸菌 群数
測定地点	基準値 調査 年月日	6.5以上 8.5以下	2mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上	1,000 MPN /100ml 以下
狭山橋	6月30日	7.8	3.9	13	7.8	3,000
	8月4日	7.0	4.2	2	9.7	8,000
	10月6日	7.1	<0.5	3	9.7	8,000
	12月1日	7.4	2.1	9	10.9	5,000
地蔵橋	6月30日	7.7	0.8	2	7.6	17,000
	8月4日	7.7	0.9	1	8.2	7,000
	10月6日	7.8	<0.5	2	8.9	1,700
	12月1日	7.5	1.5	19	10.3	13,000
表橋	6月30日	7.9	0.7	2	8.3	30,000
	8月4日	7.9	1.0	1	8.0	2,400
	10月6日	8.1	<0.5	1	10.0	8,000
	12月1日	7.6	1.4	13	10.3	3,000

* 環境基準の水域類型は、AA類型～E類型まで6類型ありますが、残堀川は、平成29年4月1日にB類型からA類型に変更となりました。



残 堀 川



不 老 川

不老川		生活環境項目（環境基準：E類型）				
		水素イオ ン濃度 (pH)	生物化学 的酸素要 求 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素 量 (DO)	大腸菌 群数
測定地點	基準値 調査 年月日	6.0 以上 8.5 以下	10 mg / ℓ 以下	ごみ等の 浮遊が認められな いこと	2 mg / ℓ 以上	基準値の 設定なし
大橋	6月30日	—	—	—	—	—
	8月4日	7.2	< 0.5	< 1	9.4	1,300
	10月6日	7.4	< 0.5	< 1	13.0	2,400
	11月2日	8.5	0.5	< 1	13.9	1,300

令和4年度以降の取組						
○令和3年度から不老川の水質調査は、年4回(6月、8月、10月、11月)の実施になりました。今後も引き続き、定期的に水質調査を行うことで、現状把握に努め、水質保全に努めます。						

望ましい環境像④

歴史と文化を大切にし、みんなが快適に暮らせるまち

【町の取組】

- ④－1 全町一斉清掃の継続実施により、町の美化を図っていくとともに、町民の美化意識の高揚を図ります。

【計画の目標】

町の取組	平成30年度 基準年	令和3年度 実績 (令和2年度末)	目標
1 全町一斉清掃の継続実施により、町の美化を図っていくとともに、町民の美化意識の高揚を図ります。 (参加人数)	5,398人	中止 (中止)	6,000人 (令和10年度)

【個別の取組】

令和3年度の取組実績・課題
【実績】 ○令和3年度の全町一斉清掃は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。
【課題】 ○町内にある事業者の参加を増やしていくことです。
令和4年度以降の取組
○今後も引き続き、全町一斉清掃の継続実施により、町の美化と町民の美化意識の高揚を図っていきます。

望ましい環境像⑤

みんなで考え、みんなで行動するまち

【町の取組】

⑤－1 広報みずほやホームページなどにより、環境に関する様々な情報を提供していきます。

【個別の取組】

令和3年度の取組実績・課題

【実績】

○広報みずほやホームページなどで、下記のとおり環境に関する様々な情報を提供しました。

【広報みずほ】

- ・猫の里親会について
- ・飼い主のいない猫活動にご理解・ご協力を
- ・猫についてのお願い
- ・ネコの耳のV字カットをご存じですか
- ・猫は室内で飼いましょう
- ・飼い主のいない猫の不妊去勢手術について
- ・野良猫に餌を与えていた方へ
- ・地域猫講演会
- ・犬と猫の適正な飼育
- ・犬の飼育はマナーを守りましょう
- ・犬の登録・狂犬病の予防注射は飼い主の義務です
- ・狂犬病予防集合注射
- ・ペットの終生飼養について
- ・ペットの防災対策をしましょう！
- ・野生動物に近づかないで！
- ・アライグマ、ハクビシンを見かけたらご連絡ください
- ・ハチの巣駆除用防護服をお貸しします

- ・ヒキガエルの道路横断にご注意を
- ・ナガミヒナゲシの駆除にご協力ください
- ・全町一斉清掃
- ・地球温暖化防止の取組
- ・環境配慮行動にご協力ください
- ・家庭のゼロエミッション行動推進事業のお知らせ
- ・大気環境調査の結果
- ・空き地・空き家の適正な管理を
- ・隣近所に迷惑を掛けていませんか。
- ・やめよう ごみのポイ捨て
- ・野焼きの禁止について
- ・ごみの出ない生活を実践しよう
- ・谷戸沢処分場自然観察会
- ・ニツ塚処分場について
- ・道路側溝に油や洗剤を流さないで
- ・放射線量測定器をお貸します
- ・浄化槽は定期的にメンテナンスをしましょう
- ・瑞穂町のごみ総量
- ・令和2年度ごみ会計
- ・ごみ・資源物収集カレンダーの配布について
- ・指定収集袋（ごみ袋）の交付について
- ・不要不急のごみや資源物の排出はご遠慮ください。
- ・ご家庭でのマスクなどの捨て方について
- ・雨の日のごみ・資源物の出し方について
- ・生ごみの水切りにご協力ください
- ・花火やマッチの捨て方について
- ・小型家電回収ボックスをご利用ください
- ・草・葉・枝の減量にご協力をお願いします
- ・ごみの分別・減量に一層のご協力をお願いします。
- ・粗大ごみの自宅収集について
- ・ごみを減らすために、ちょっと一手間のご協力を
- ・NOレジ袋・マイバッグキャンペーン環境に配慮したマイバッグ生活を
- ・ごみ排出時にはカラス・猫対策を

- ・10月は食品ロス削減月間です
- ・パソコンの新しい処分方法のご案内

【ホームページ】

- ・狂犬病予防集合注射
- ・ペットの災害対策
- ・アライグマ・ハクビシンを見かけたらご連絡ください。
- ・全町一斉清掃
- ・瑞穂町環境基本計画について
- ・環境審議会
- ・瑞穂町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
- ・家庭のゼロエミッション行動推進事業実施のお知らせ
- ・大気中の放射線量測定結果
- ・住宅関連助成・補助制度（住宅改修補助制度、住宅用創エネ・省エネ機器購入費助成金制度）の終了について
- ・電気の自給自足を進める蓄電池設置への補助事業のお知らせ
- ・町内でサルが出没しています
- ・住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進事業のお知らせ
- ・地域猫講演会を開催します
- ・ごみ・資源物収集カレンダー
- ・3R促進ポスターコンクール作品募集
- ・ノー（NO）レジ袋・マイバッグキャンペーン レジ袋からマイバッグへ（8月・9月は強化月間です）
- ・みずほエコパーク駐車場の利用休止・再開について
- ・「瑞穂町一般廃棄物処理基本計画（素案）」意見募集について
- ・廃棄物減量等推進審議会
- ・改修工事によるドッグランの利用休止について
- ・家電4品目（家電リサイクル法の対象商品）の処理について
- ・事業所のごみ・資源物
- ・「レジ袋の削減及びマイバッグ持参促進に関する協定」参加事業者紹介
- ・新型コロナウイルス感染症が拡大する中、家庭ごみの出し方にご協力をお願いします

- ・ご家庭から排出される衣類などの布類の出し方についてのお願い
- ・使用済み小型家電の回収ボックスを設置しています
- ・新型コロナウイルス検査用試薬キットのごみの出し方について
- ・自宅療養者が排出するごみの出し方について

【課題】

○環境に関する情報は多岐にわたるので、住民にわかりやすく伝えることが重要です。

令和4年度以降の取組

○今後も引き続き、環境に関する様々な情報を提供していきます。

【町の取組】

⑤－2 自然環境をテーマにした啓発事業、企画展や講演会など
町民の自然環境学習に触れる機会を提供していきます。

【個別の取組】重点プロジェクト（3）

令和3年度の取組実績・課題

【実績】

○例年実施しているコミセンまつり等での除籍となった図書の無料配布は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できませんでした。

再利用率約 66.7%

※公共施設・生涯学習団体等への配布も、再利用率に含まれています。

- ・実施日：令和3年10月16日(土)、10月17日(日)
- 場所：スカイホール及び地域図書室3か所

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、無料配布を中止した事業

- ①武蔵野コミセンまつり（武蔵野コミュニティセンター図書室）
- ②長岡コミセンまつり（長岡コミュニティセンター図書室）
- ③フリーマーケットみずほ青空市・環境啓発事業（みずほエコパーク）

【課題】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、図書の無料配布が実施可能かの判断と、実施方法の検討が必要になります。

【令和4年度以降の取組】

- ・除籍となった図書を有効活用するため、本取組は継続していきます。引き続き新型コロナウイルス感染拡大状況の確認と、コミセンまつりなど個々の事業の実施の可否を適時確認し、図書の無料配布が実施可能かどうかの判断と、状況に応じた実施方法の検討が必要になります。

【実績】

瑞穂町に生息する動植物や自然に関する講演会・企画展を開催しました。

○企画展 「身近な昆虫　ここが面白い！」

令和3年4月10日（土）～令和3年7月4日（日）

「瑞穂の天体写真」

令和3年12月18日（土）～令和4年2月6日（日）

○講演会①「ブータンシボリアゲハの再発見」講師：山口就平氏

令和3年4月18日（日）

②「残堀川の野鳥」 講師：村山俊彰氏

令和3年12月5日（日）

③「瑞穂町の星空」 講師：長岡薰氏

令和4年1月23日（日）

○観察会「瑞穂の野鳥 探鳥会」講師：名執修二氏

令和4年2月6日（日）

○ふるさとづくり推進事業

「瑞穂ふるさと大学（自然コース）」の実施

地域めぐり「平地林の散策と手入れ体験、生息する動植物の観察等」

講師：谷龜高広、中沢清氏 令和3年10月30日（土）参加者8人

講 座 「瑞穂町の自然」 講師：谷龜高広氏
令和3年11月28日（日）参加者4人

検 定 「瑞穂ふるさと検定（自然コース）」の実施
令和3年11月28日（日）参加者4人

○ふるさと学習「みずほ学」

「瑞穂の植物について」

令和3年11月9日（火）第四小学校視聴覚室 講師：谷龜高広氏
「瑞穂の動物について」

令和3年11月30日（火）第四小学校視聴覚室 講師：谷龜高広氏



瑞穂ふるさと大学（自然コース）

○10月17日（日）にフリーマーケットと併せて環境啓発事業を実施する予定でしたが、新型コロナウィルス感染拡大防止のため、中止となりました。

【課題】

○各種事業を実施していくためには、各課及び各種団体（自然科学同好会等）との連携が必要です。

令和4年度以降の取組

今後も町民の環境学習に触れる機会を提供していきます。

令和3年度第2次瑞穂町環境基本計画進捗状況報告

令和4年10月発行

発 行 瑞穂町

編 集 住民部環境課

住 所 〒190-1292

東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎 2335 番地

電 話 042-557-0544（直通）